

「ホワイト物流」推進運動 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
四国福山通運株式会社	代表取締役社長	手辺 哲郎	愛媛県	運輸業	http://corp.fukutsu.co.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2019年9月2日
-------	-----------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	・取引先や物流事業者から、荷待ち時間や運転者の手作業での荷卸しの削減、附帯作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
2	A ③	パレット等の活用(※)	・パレット、カゴ台車、折りたたみコンテナ、通い箱等を活用し、荷役時間を削減します。
3	A ⑭	船舶や鉄道へのモーダルシフト(※)	・長距離輸送について、トラックからフェリー、RORO船や鉄道の利用への転換を行います。この際に、運送内容や費用負担についても必要な見直しを行います。
4	B ①	運送契約の書面化の推進	・運送契約の書面化を推進します。
5	B ②	運賃と料金の別建て契約	・運送契約を締結する場合には、運送の対価(運賃)と運送以外の役務等の対価(料金)を別建てで契約することを原則とします。
6	D ①	荷役作業時の安全対策	・荷役作業を行う場合には、労働災害の発生を防止するため、安全な作業手順の明示、安全通路の確保、足場の設置等の対策を講じるとともに、事故が発生した場合の損害賠償責任の明確化を図ります。
7	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	・台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な運送依頼を行いません。また、運転者の安全を確保するため、運行の中止・中断等が必要と物流事業者が判断した場合は、その判断を尊重します。
8	F ①	サイン配完システムの推進	・お客さまがHTへサインを入力していただくことで、複数枚の送り状への押印及びサインが不要となり、お客さまの業務の効率化を図ることができます。 HT:ハンディターミナル 配完:配達完了
9	F ②	EDI化の促進	・お客さまのパソコン及びプリンターで送り状発行システム「iSTAR-X」をご利用いただくことができ、出荷作業の合理化を図ることができます。また、ドライバーによるHTへの入力作業が軽減し、迅速な業務による効率化に繋がります。
10	F ③	人材確保に向けた取り組み	・ドライバー不足に対応するため、業界に先駆けて日曜日を完全休業とすることで、社員の休日確保や時間外労働の減少を推進し、働きやすい職場環境を整備します。
11	F ④	年次有給休暇取得の促進	・年次有給休暇を取りやすくするため、半日単位で取得可能な新たな年休制度「メモリアル休暇」を導入し、取得の促進を図ります。
12	F ⑤	運転手の生産性向上	・大型トラックからセミトレーラーや25mダブル連結トラックを導入し、運転手1人当たりの輸送能力の向上・生産性の向上を図ります。

PR欄	福山通運グループは、お客様とともに歩み、総合物流企業として、文化の向上と豊かな生活の創造及び経済の発展に貢献すべく、たゆまぬ創意と工夫で、物流フロンティアを先駆し続けることを経営理念とし、企業活動を営んでいます。
-----	--